

輸送の安全に関する内部監査の結果及び講じた措置について

(1) 監査対象部門 運行部(バス事業部)

(2) 監査実施日 令和7年3月14日

(3) 監査内容

(ア) 運輸安全マネジメントの実施状況

(イ) 目標の達成度

(ウ) 計画の進捗状況など

(4) 監査結果

・安全マネジメントを全員が積極的に取り組み、その結果をより意識させ、緊張感ある行動を持続すること。

・目標達成度については有責事故件数では、軽微な事故が大半であり、昨年度の14件から10件に減少しているが、目標件数の2件を大きく上回っている。

今後も引き続き、「かもしれない運転」・「危険個所の目視確認」・「下車確認」を徹底、実行すること。

気がかり情報の提出者が限られた数名であることから乗務員全員から最低1件の提供するよう指導するとともにハザードマップへの記載により情報を共有するよう実行させること。

・点呼簿への補助者の押印が多く、運行管理者の押印数が規定ギリギリの月があることから年2回の運行管理者試験を積極的に受験させ、全員が運行管理者であることに近づけるよう努力する。